

## 東京医科大学の受験生救済について

公益社団法人日本女医会 会長 前田佳子

東京医科大学は第三者委員会の勧告にしたがって平成 29・30 年度の入学試験で合格の可能性があった受験生 101 人に対して入学の意向を確認すると発表した。上位成績者から順番に全員が入学を希望した場合には 63 人目までが入学が可能と説明した。新学長は、事件が発覚するまで入試の不正に関して全く知らず、二度とはあってはならないと何度も繰り返した。

少なくとも直近の 2 年間に関しては、不適切に不合格になった受験生に対して入学の門戸を広げたことは評価に値する。医学部の入学試験においては前代未聞の対応である。

残念な点も幾つかある。まずは H28 年より前に受験をした学生に対する対応がはっきりしていないことである。今回救済対象となった受験年度と 1 年違いでチャンスを得られない受験生は歯がゆい思いをしているに違いない。二つ目は、再判定の基準が不透明なことである。新入試委員会が新たに入試をしたつもりで再判定をしたとされているが、再現できない面接の評価、不適切な内容と指摘されていた適性試験の評価に関してどのように再判定したのであろうか。三つ目は、入学の意思を表明しても不合格になる可能性がある人がいるということである。入試で不適切に扱われた上に、再び不合格と言われる精神的負担はいかばかりであろうか。意思確認をする 101 人の中で入学の意思がある全員を合格にできない理由は何であろう。四つ目は金銭的を含めた様々な補償について、検討中という言葉以外の意思表示がなかったことである。

しかし、東京医科大学の対応のみにマスコミの注目が集まり、差別の本質が忘れ去られてしまうことはあってはならない。もともと裏口入学から始まったこの事件だが、性別や多浪生に対する差別が明らかになり、世間の大きな注目を集めることになった。文部科学省は東京医科大学以外の大学に対しても自主的な対応を求めているが、ほとんどの大学が沈黙を守っている。このまま H31 年度の入学試験が始まり、なし崩しになってしまうことが懸念される。先人の女性医師たちが乗り越えてきた「アンコンシャス・バイアス」の排除に対する明確な取り組みを行わない限り、解決の糸口は見えてこない。

(2018/11/7)